別添様式

質　疑　応　答　書

件名　　仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号（仙台市記入欄）	A
	質　問　事　項	回　　答（仙台市記入欄）	
1	燃料費等調整に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 燃料費調整のない固定プランでの応札・契約は可能でしょうか。 ※「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となります。 契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。	電力需給契約書（案）第６条のとおり、各月の請求は燃料費等調整を行うことが必須です。 応札いただいた場合は、本契約内容に対応可能であると判断します。	
2	市場連動プランに関しまして、お尋ねいたします。 市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPXエリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 (ご参考) https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	不可です。	
3	託送料金の改定を踏まえた入札金額の算定に関しまして、お尋ねいたします。 一般送配電事業者より、託送供給等約款の変更に伴い、2026年11月以降に適用される託送料金単価の改定が、経済産業省の認可を経て正式に公表されております。 入札金額の算定にあたり、改定後の託送料金単価を適用するものと理解しておりますが、この理解で相違ございませんでしょうか。	ご認識のとおりです。	
4	お支払いの証憑に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。 つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	請求書の記載内容が以下を満たしていれば対応可能です。 ①請求者（住所、氏名（法人は法人名及び代表者の肩書・氏名）②請求先（仙台市宛であることが確認できれば可）③請求の内容（件名）④請求金額（インボイス対応）⑤請求年月日⑥内訳⑦振込先口座の情報	

注１　この質疑応答書は,仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注２　提出期間を過ぎた場合は,受理しません。

注３　回答は,入札説明書に記載する期限までに,仙台市ホームページに掲載します。

別添様式

質　疑　応　答　書

件名　　仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号（仙台市記入欄）	B
	質　問　事　項	回　　答（仙台市記入欄）	
1	施設の現在の電力供給会社　及び　現在の計量日を教えてください。	現在、株式会社FPSと契約締結しており、計量日は毎月末日24時です。	
2	施設について、自動検針装置はついていますか。	仙台市中央卸売市場に1台あります。	
3	施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(ｋｗ)、使用予定期間を教えてください。	契約はありません。	
4	今回の入札について融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。	融雪用電力は契約はしていません。	
5	融雪設備等は設置されていますか。	融雪設備はあります。	
6	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。	
7	入札額の算定時の力率について、力率１００％で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	よろしいです。	
8	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込です。なお、入札金額の積算にあたっては、入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。	
9	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） D:再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	計算過程における端数処理方法の指定はありませんが、入札金額の積算にあたっては、入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。また、契約は上記内訳書に記載された単価に基づきます。	
10	税込総額→税抜総額にする際　円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	入札金額は「税込総額」です。	
11	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	可能ですが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者（住所、氏名（法人は法人名及び代表者の肩書・氏名） ②請求先（仙台市宛であることが確認できれば可） ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応） ⑤請求年月日 ⑥内訳 ⑦振込先口座の情報	

12	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード）	構いません。
13	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 （ご了承いただけない場合は　【紙請求書による特別対応について】　の回答をお願いいたします。）	構いません。
14	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 （長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承いただけますでしょうか。	前項回答のとおり、本項に関するご質問については回答を省略させていただきます。
15	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	構いません。
16	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	請求書、契約書ともに税込単価の記載で問題ありません。
17	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	電力需給契約書（案）第11条第３項のとおりです。
18	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	構いません。
19	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第９条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。
20	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
21	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。
22	燃料費等調整額（燃料費調整額、市場価格調整額その他これらに類する調整額）について、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しを行った場合、同時期に見直し後の算定方法を適用することは可能でしょうか。	燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第９条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。
23	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合）併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更希望及び予定はございません。中段、後段の内容について、万が一、契約電力を変更する場合には、協議します。

24	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議します。
25	契約電力が１施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW　最大需要電力実績：2026年１月〇〇kW	契約電力：3,000kW 最大需要電力実績：2026年7月　2,776kW
26	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議します。
27	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	当該データは収集していないため、提供できません。
28	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「３０分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	対応可能です。
29	契約書締結までの１０日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
30	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	予定している供給期間中に、「仙台市中央卸売市場水産低温施設・体育館棟一部解体等工事」で照明・空調設備等を撤去する予定です。 現在、電気を使用していない施設であるため、電力の契約には影響しない見込みです。
31	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。
32	開札結果につきまして、公開方法および公開範囲をご教示いただけますでしょうか。 また、開札結果を開札日当日または翌日に、電話もしくはメール等にてご連絡いただくことは可能でしょうか。	郵送による入札者が落札者となった場合には、落札者の方へ、開札日当日に電話連絡いたします。 落札公告は、落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、開札日翌日以降、電話・メールでのお問い合わせにも対応いたします。
33	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。 発行される場合、参加資格決定通知の発行方法・発行日も合わせてご教示お願いいたします。	入札説明書「５ 入札参加者に必要な資格の確認等(2)」に記載のとおりです。
34	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書１ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。

35	地方自治体第234条の3に基ずく長期継続契約について 地方自治法第234条の3は、普通地方公共団体が翌年度以降も継続して契約を締結できる「長期継続契約」を定めた規定となりますが、ご認識を合わせたく①～③についてそれぞれご回答いただけますでしょうか。 ①来年度は入札を実施しないということになりますでしょうか。 ②入札を実施し「不調」などで「次回事業者が決まらなかった場合」、 現事業者は契約を解除することはできますでしょうか。 ③②の解除に契約解除について契約締結から半年後など規則はございますでしょうか。	①契約期間が年度をまたぐこととなりますが、契約期間内において、同一案件の再度の入札は行いません。 ②③契約解除に関する規定は、電力需給契約書（案）に定めのあるとおりです。
	※入札説明書、仕様書等すでにご記載の内容に関する質問もございますが、確認のため今一度ご教示いただけますと幸いです。お手数おかけしますがよろしくお願いいたします。	

注１　この質疑応答書は,仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注２　提出期間を過ぎた場合は,受理しません。

注３　回答は,入札説明書に記載する期限までに,仙台市ホームページに掲載します。

別添様式

質　疑　応　答　書

件名　　仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号（仙台市記入欄）	C
	質　問　事　項	回　　答（仙台市記入欄）	
1	【入札説明書　10　(12)】 本入札では、燃料費等調整を行わないプランでの契約は可能でしょうか。	電力需給契約書（案）第６条のとおり、各月の請求は燃料費等調整を行うことが必須です。 応札いただいた場合は、本契約内容に対応可能であると判断します。	
2	【仕様書　3その他　(2)】 記載事項を考慮すると、予備線ではなく予備電源でのご契約が必要かと存じますが、予備線：3,000kWのご契約でお間違いないでしょうか。	予備線：3,000kWの契約で間違いありません。	
3	【契約書案　第11条】 弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応（入居者毎に発行する等）は生じますか。	生じません。	
4	【契約書案　第11条】 本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 （例：自動販売機の運営にかかる電気料金については、自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など）	希望はありません。	
5	【契約書案　第16条】 貴庁都合で契約を解除される場合は、弊社の約款等によると、期中解約となり違約金が発生いたしますが、お支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。	当該事由が発生した場合は、電力需給契約書（案）第20条に基づき協議します。	

注１　この質疑応答書は,仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。
注２　提出期間を過ぎた場合は,受理しません。
注３　回答は,入札説明書に記載する期限までに,仙台市ホームページに掲載します。

別添様式

質　疑　応　答　書

件名　仙台市中央卸売市場電力需給

整理番号（仙台市記入欄）	D

	質　問　事　項	回　答（仙台市記入欄）
1	入札説明書１０（９）において割引料金を設定した場合，電力需給契約書　第６条に，割引に対応する条文（割引料金の計算方法や，割引率等）を追加させていただくことは可能でしょうか。	契約書の該当箇所記載については、落札決定後に協議します。
2	仕様書　３（５） 供給期間中の施設の解体・電気設備の撤去については，電力使用計画（月別のkWh）に反映されていないということでよろしいでしょうか。その場合，時期と規模感を可能な範囲でご教示ください。 （例）使用電力の▲30％等	予定している供給期間中に、「仙台市中央卸売市場水産低温施設・体育館棟一部解体等工事」で照明・空調設備等を撤去する予定です。 現在、電気を使用していない施設の解体・電気設備の撤去なので、電力の契約には影響しない見込みです。
3	仕様書３（５） 上記に関連し，仮に施設の解体・電気設備の撤去をされる際に，契約期間途中で契約電力を減少する予定はありますでしょうか。 当社は，ご契約開始後1年に満たないで契約電力を減少しようとされる場合には，電力需給契約の変更の日に，接続送電サービス料金の20%相当する金額の精算が発生いたしますのでご承知おきください。	電力の契約には影響しない見込みです。 万が一、契約電力の変更が生じる場合には、協議します。

注１　この質疑応答書は,仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注２　提出期間を過ぎた場合は,受理しません。

注３　回答は,入札説明書に記載する期限までに,仙台市ホームページに掲載します。

別添様式

質　疑　応　答　書

件名　　仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号（仙台市記入欄）	E
	質　問　事　項	回　　答（仙台市記入欄）	
1	仕様書および電力需給契約書（案）に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、電力需給契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、電力需給契約書（案）に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	変更は認めません。仕様書および電力需給契約書（案）に定めのない事項については、入札説明書「18契約条項」に記載のとおりです。	
2	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。 ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、電力需給契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	変更は認めません。電力需給契約書（案）第11条第３項のとおりとします。	
3	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。 ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、電力需給契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	変更は認めません。電力需給契約書（案）第11条第４項のとおりとします。	
4	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがよろしいでしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。	
5	弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。 どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	請求書による金融機関口座への振込です。 仙台市の指定金融機関は七十七銀行です。	
6	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。 もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに落札公告を掲載します。 なお、公表する金額は落札金額（総額）です。	
7	計量日につきまして、「末日24時」とは「1日0時」と解釈しても差し支えないでしょうか。	差し支えありません。	
8	検針結果はweb上でご確認いただくことは可能でしょうか。	可能です。	

9	仕様書３(２)につきまして、「受注者の発電設備等が事故などにより、電力の供給不能になった場合にも、当施設に支障をきたさないように無条件及び無停電で必要な電力を受け入れる体制等の予備電力供給体制を必ず確保すること。ただし、これによる特別料金は別途支払わないものとする。」と記載がございますが、小売電気事業者として誠意をもって電気の安定供給に努めますが、事故発生等緊急の場合は一般送配電事業者が担うことになっております。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
10	入札説明書19（3）と電力需給契約書（案）第18条と仕様書３(５)につきまして、契約途中での契約廃止または１年未満の契約廃止は臨時精算の対象となる場合がございますが、その際は精算に応じていただくことは可能でしょうか。	電力需給契約書（案）第18条により契約の変更または解除となった場合は、本市は損害賠償の責を負いません。 上記以外の事由による契約の変更または解除を行う場合は、電力需給契約書（案）第20条に基づき協議します。
11	入札説明書10（14）に「入札書及び委任状は、ペン又はボールペンを使用すること。」と記載がございますが、手書きは必須となりますでしょうか。	印字によるものでも可とします。

注１　この質疑応答書は,仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注２　提出期間を過ぎた場合は,受理しません。

注３　回答は,入札説明書に記載する期限までに,仙台市ホームページに掲載します。

別添様式

質　疑　応　答　書

件名　　仙台市中央卸売市場電力需給契約

		整理番号（仙台市記入欄）	F
	質　問　事　項	回　　答（仙台市記入欄）	
1	入札書と入札内訳書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますか。	ホチキス留め、袋とじ、割印等は必要ありません。	
2	契約書別紙明細書及び入札金額積算内訳書では時間帯別の区分となっておりますが、時間帯別料金メニューは必須でしょうか。 弊社では季節別料金メニューを採用しているため、予定使用電力量を季節別に置き換えて積算し、応札することは可能でしょうか。 また、時間帯別料金メニューが必須の場合、その理由をご教示ください。 なお、請求書においても時間帯別ごとの使用電力量及び料金の区分表示が必要でしょうか。	必須ではありません。ただし、「入札金額積算内訳書」の様式には定めているとおり記入してください。 請求書においては時間帯別ごとの使用電力量及び料金の区分表示をお願いいたします。	
3	時間帯別料金メニューは必須でない場合、契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	不可です。電力需給契約書（案）第６条のとおり、各月の請求は燃料費等調整を行うことが必須です。	
4	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元（基準燃料価格、基準市場価格、算定式等）を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第９条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。	
5	旧一電において燃調諸元の変更が行われた際、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	燃料費等調整額は電力需給契約書（案）第９条のとおりとしますが、対応が困難である場合は協議します。	
6	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれております。託送料金等の改定が行われた際、本契約における電気料金の見直し（単価変更）が行われることをご了承ください。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。	
7	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	予定している供給期間中に、「仙台市中央卸売市場水産低温施設・体育館棟一部解体等工事」で照明・空調設備等を撤去する予定です。 現在、電気を使用していない施設の解体・電気設備の撤去なので、電力の契約には影響しない見込みです。	
8	対象施設内で入居されているテナント様から個別（分割）での入金等は発生いたしますか。 また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	発生しません。	
9	第２条（権利義務の譲渡等の禁止） 下記修正の追記をお願いできますでしょうか。 ただし，あらかじめ，発注者の承諾を得た場合は，この限りでない。 ➡ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和２５年政令第３５０号）第１条の４に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。	追記は認めません。電力需給契約書（案）第２条のとおりです。	

10	第５条（使用電力量の計量） 「毎月末日の24時に計量器に記録された値を読みとり」と記載がございますが、計量日が毎月1日であることから、「毎月末日の24時」を「毎月1日午前0時」に変更いただくことは可能でしょうか。	電力需給契約書（案）第５条と同義のため、変更は認めません。
11	第２０条（契約外の事項） 定めのない事項につき協議を行う際に 『受注者の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。	追記は認めません。約款については入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。
12	第〇条（違約金・・） 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、別紙明細書に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、別紙明細書に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』	追記は認めません。当該事由が発生した場合は、電力需給契約書（案）第20条に基づき協議します。

注１　この質疑応答書は,仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注２　提出期間を過ぎた場合は,受理しません。

注３　回答は,入札説明書に記載する期限までに,仙台市ホームページに掲載します。

別添様式

質　疑　応　答　書

件名　　仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号（仙台市記入欄）	G
	質　問　事　項	回　答（仙台市記入欄）	
1	契約書に定めのない事項等に関し，契約書の該当条項を下記のとおり変更することは可能でしょうか。 「この契約に定めのない事項，又はこの契約書の各条項に疑義を生じたときについては，発注者及び受注者は当社供給約款に基づき，誠意をもって協議し，その処理に当たるものとする。」	追記は認めません。約款については入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。	
2	旧一般電気事業者の燃料費等調整単価の算定方法が変更された場合、変更後の算定方法を適用するとともに、電力量料金単価を変更することは可能でしょうか。 例：昨年の東北電力の燃料費等調整単価の見直し ＜高圧契約＞ ・燃料費等調整単価：▲9.91円→0.00円(+9.91円) ・電力量料金単価　：28.67円→18.76円(▲9.91円) 出典：東北電力プレスリリース https://www.tohokuepco.co.jp/news/normal/__icsFiles/afieldfile/2025/10/03/b_1247613.pdf	燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第９条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。	

注１　この質疑応答書は,仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。
注２　提出期間を過ぎた場合は,受理しません。
注３　回答は,入札説明書に記載する期限までに,仙台市ホームページに掲載します。